

## \* 自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,930,956		1,938,111
うち、出資金及び資本剰余金の額	204,724		204,999
うち、利益剰余金の額	1,734,407		1,741,309
うち、外部流出予定額(△)	▲ 8,175		▲ 8,198
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,691		10,560
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,691		10,560
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	261,033		234,930
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,203,681		2,183,601
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,078	202
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,078	202
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		202
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,203,681		2,183,399
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,885,637		17,923,896
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	431,152		430,882
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,078		808
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 150,000		▲ 150,000
うち、上記以外に該当するものの額	580,074		580,074
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	886,425		838,887
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	16,772,062		18,762,783
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	13.13%		11.63%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### 1. 自己資本調達手段の概要 (平成26年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、当組合が積み立てているもの以外は、地域のお客様による出資金にて調達しております。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。繰延税金資産につきましては計上していません。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎にかかげる業務計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。